

松下幸之助記念財団 研究助成
研究報告

(MS Word データ送信)

【氏名】池宮城 陽子

【所属】(助成決定時) 慶應義塾大学

【研究題目】安保改定と沖縄基地問題、1953～1960

【研究の目的】(400字程度)

日本が米国に基地を提供し、米国が日本に安全を提供するという安全保障協力を前提に、1951年に日米安全保障条約が結ばれた。これは、その前文でも謳われた通り、日米両政府にとってはあくまで暫定的な取り決めだった。1960年に行われた日米安全保障条約の改定は、そのような日米の安保関係を確定する作業だった。他方で、安保改定に至るまでの時期には、日本本土と沖縄における米軍基地面積の割合に大きな変化が起きた。講和の段階で本土と沖縄に9対1の割合で存在した米軍基地は、安保改定の段階では5対5の割合にまで変化した。本土では米軍基地の整理縮小が実施される一方で、沖縄では本土からの海兵隊の移駐に伴う米軍基地の拡大化が進んだからである。

本研究の目的は、沖縄米軍基地の拡大化と安保改定に伴う日米の安保関係の確定が、同基地の存続の行方によどのように影響を与えたのかを解明することである。

【研究の内容・方法】(800字程度)

本研究は、沖縄米軍基地の拡大化と、安全保障協力関係の確定という日米安全保障条約の質的变化に着目しながら、1953年から1960年までの間の国際政治変動の下における、日米両国の構想と交渉の推移を、日米の多数の一次史料に基づいて明らかにする。

1950年代前半に朝鮮戦争と第一次インドシナ紛争が休戦したことに伴い、アジアにおける冷戦状況が緩和した。これを背景として、米国は極東米軍の再編に着手した。この再編において、沖縄との関係で重要だったのは、日本本土に駐留していた米海兵隊の沖縄移駐が決定されたことだった。講和条約発効後の本土では、反米・反基地運動が高まっていたため、米軍基地の整理縮小の必要性が生じていたからである。

しかし沖縄では、一括払いによる新規接收という、格安での軍用地接收を強行しようとする米国側に対し、沖縄住民からの反発が高まった。また、そのような米国の沖縄政策に対しては、日本本土においても批判の声があがるようになった。これを受けて岸首相は、1957年4月のマッカーサー米国駐日大使に対して、沖縄の施政権返還要請を行った。

だが、この時点で米国政府が日本政府の要請に応じることはなかった。米国政府のそのような対応の背景として重要だったのが、防衛力増強をめぐる対日不満であった。米国は講和後の日本に対して、防衛力を漸次増強することを望んでいた。しかしながら、日本は自衛隊を発足させるなどはしたものの、その防衛力の規模は、米国が期待するほどの水準には到底及ばない状態だった。そしてその不満は、沖縄の施政権返還についての米国政府の方針とも結び付けられた。国務省は、防衛力が不十分な日本が沖縄防衛を負担できる見通しが立たないことを理由に、日本政府の施政権返還要請を拒んでいた。

以上のような状況の中で、日本国内の反米・反基地感情を鎮めるべく進められたのが、安保改定だった。

【結論・考察】（４００字程度）

1960年の安保改定は、1951年時点での日米の将来構想が実現されなかったことを意味した。1951年に締結された日米安全保障条約は、日本の防衛力増強を前提に、将来的に日米が相互防衛の関係になることを想定していたからである。安保改定により相互防衛条約締結の可能性が事実上失われ、日本が米国に基地を提供し、米国が日本に安全を提供するという、当初は暫定的とされていた安全保障協力のあり方が強化されることになったのだった。

しかしながら、沖縄における米軍基地の拡大化が進む中で、そのような将来構想が放棄されたことは、沖縄米軍基地の必要性を一層高めた。米国に対する基地提供義務を日本が負う以上、本土から米軍基地が削減される分だけ、日本が「潜在主権」を持つ沖縄にその機能が移されることになるからである。

つまり、安保改定は、沖縄米軍基地の整理縮小を困難にし、同基地の長期存続の可能性を高める出来事であったと意義づけることができる。